

＼ ところをつなぐ情報誌 /

うきは

No.
364

2020.11.15
広報うきは



編集・発行：うきは市役所
〒839-1393 福岡県うきは市吉井町新治316番地 TEL 0943-75-3111

\ ところをつなぐ情報誌 /

うきは

2020.11.15

No. 364

掲載記事は11月2日時点で作成しています。新型コロナウイルス感染症による影響で、掲載記事の変更やイベント等が中止・延期となる場合があります。詳しくは市ホームページ、各問い合わせ先で確認してください。

目次

- 3 市役所前国道210号バイパス工事のお知らせ／子育て短期支援事業／ひとり親世帯臨時特別給付金
- 4 令和2年度上半期財政状況
- 6~7 人権について考えよう・人権フェスティバル／市民大学自主運営講座
- 8 子育てと教育をすすめる集い講演会／体罰によらない子育て
- 9 こども向けプログラミング教室 令和3年度学童保育所入所申込
- 10~11 耳納風土記
- 12 「うきは災異史」イベント参加者募集／うきは市ブロック塀撤去費補助金
- 13 農業者年金制度への加入を
- 14 広報うきはアンケート結果報告
- 16 企業版ふるさと納税／県下一斉徴収強化月間
- 17 住まいの相談事業／まちの話題
- 18 くらしの情報
- 20 まちの話題

今月の表紙



五庄屋が築いた南新川で舟下り 「五庄屋の精神に学ぶ会」主催

「五庄屋の精神に学ぶ会」は平成16年に、子どもたちに舟下りを体験させ、五庄屋について語り合う機会をつくったらどうかという意見により、千年校区区長会・分館長会・婦人会・小学校・PTAなどの組織で設立されました。

学ぶ会は、五庄屋たちが残した物的・精神的遺産を伝承して、ふるさとの発展に貢献し、住みよい楽しい地域づくりに努めることを目的に、また、舟下りをとおして五庄屋の恩恵を肌で感じてもらい、郷土に対する誇りと愛着心を育ててもらいたいと、社会科の授業で五庄屋について学んでいる、千年小学校の4年生を対象に、毎年舟下りを実施しています。

児童たちは、舟に乗る前に、「五庄屋の偉業」を学ぶ会の方による紙芝居で学習し、学習が終わると「千年丸」と名付けられた舟で、五庄屋が築いた南新川の福久新川乗り入れ口から、角間天満宮、上宮田橋の1,300メートルの舟下りを体験しました。児童たちは楽しそうに、大きな声で校歌を歌いながら、舟下りを見学にきた保護者などに大きく手を振っていました。

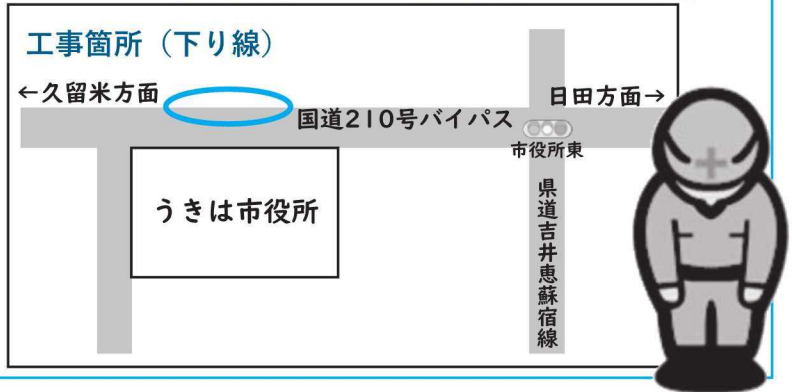
市役所前国道210号バイパス工事のお知らせ

工事期間：12月初旬～12月末

うきは市役所前国道210号バイパスの下り線（日田方面）において、市役所出入り口の工事（右折レーン設置）が行われることになりました。

工事期間中は、片側通行規制を行いながら実施する期間もありますので、市役所にご来場される方や通勤等で市役所前のバイパスをご利用される方は、お気をつけてご走行ください。

●問合せ 住環境建設課 ☎75-4987



うきは市子育て短期支援事業「ショートステイ（短期宿泊）」

（本年度より開始）

保護者が、疾病・疲労など身体・精神・環境上の理由により児童の養育が困難になった場合、児童養護施設において児童を一定期間、養育・保護を行う事業です。

◆利用方法 うきは市福祉事務所子育て支援係で事前に申請手続きが必要です。

◆対象年齢 0歳から

◆利用者負担 申請する世帯の所得状況および児童の年齢によって異なります。詳細は係におたずねください。

※注意 受入先施設の状況によっては利用できない場合があります。

●問合せ 福祉事務所 子育て支援係 ☎75-4961



ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ

給付金の申請はお済みですか？ひとり親世帯臨時特別給付金

支給対象となる方

- ①ひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の支給を受け、かつ新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が減少した方（追加給付）
- ②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止された方（基本給付および追加給付）
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方（基本給付）

給付額

（基本給付）1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円
（追加給付）1世帯5万円

支給要件に該当すれば給付金を受け取ることができます。申請書の提出が必要です。申請書の提出が必要ですので、支給要件や添付書類など給付金に関する詳細はうきは市ホームページをご覧ください。

お早めに支給要件をご確認ください！申請は令和3年2月末までです。

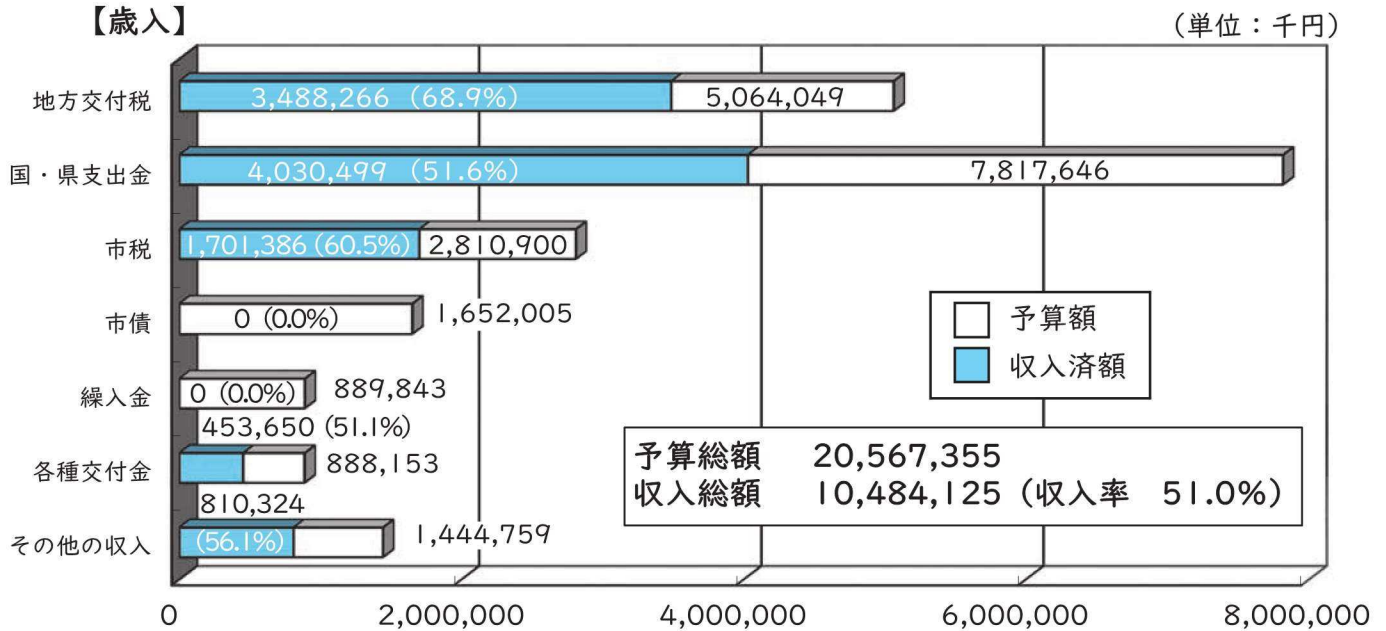
●問合せ 福祉事務所 子育て支援係 ☎75-4961



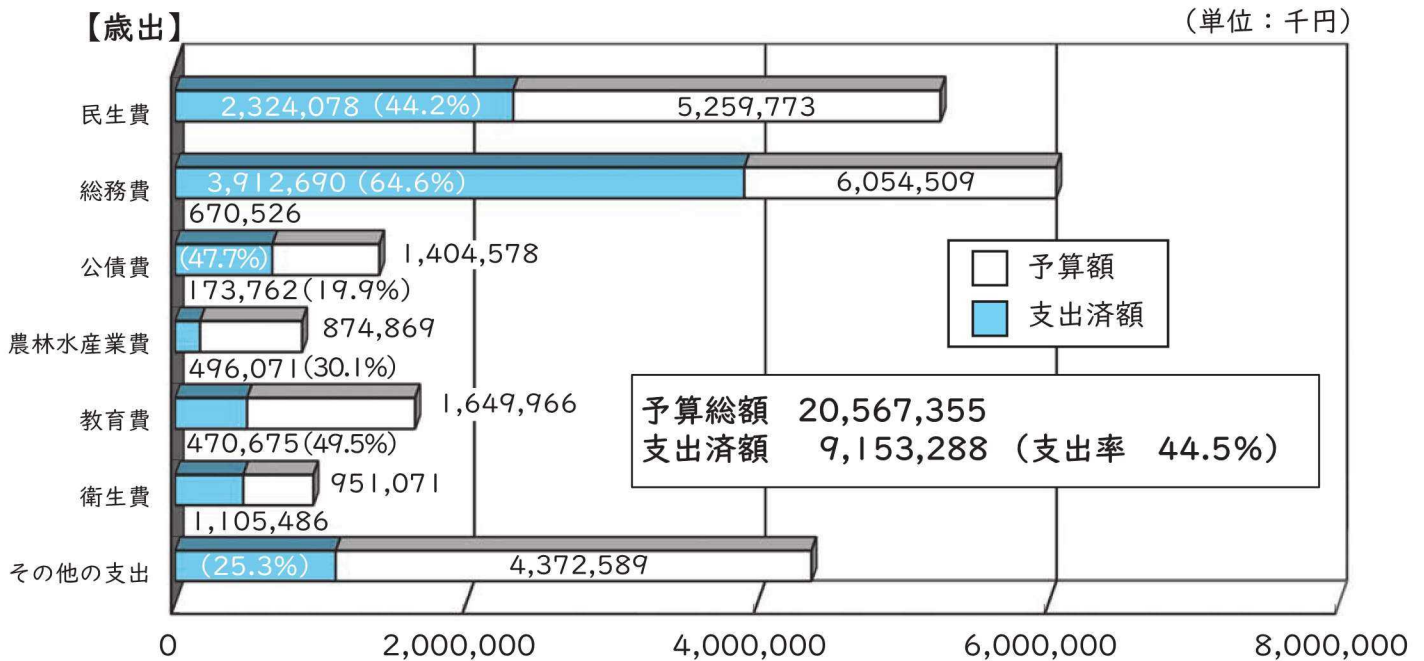
令和2年度 上半期の財政状況

うきは市財政状況の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、令和2年4月1日から令和2年9月30日までの財政に関する状況を公表します。

1. 一般会計予算に対する収支状況（繰越明許費を含む）



9月末における一般会計全体の収入は、予算額に対して51.0%の約104億8413万円になっています。科目別にみますと、「国・県支出金」について、事業完了後の3月以降交付される分があるため、収入率が51.6%になっています。市債と繰入金については、ほとんどが令和3年5月末までの出納整理期間中に収入をする予定です。



9月末における一般会計全体の支出は、予算額に対して44.5%の約91億5329万円になっています。「農林水産業費」は各種補助金など事業完了後に支出するものや、年度後半に支出するものがあるため支出率は19.9%と低くなっています。また、土木費や災害復旧事業費を含む「その他の支出」については現在のところ25.3%の支出率になっています。

2. 特別会計予算の収支状況

特別会計とは、ある特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区別して経理するための会計（単位：千円）

会計区分	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険事業	3,887,727	1,708,870	44.0%	1,313,438	33.8%
後期高齢者医療事業	491,170	165,407	33.7%	159,917	32.6%
自動車学校	157,620	52,663	33.4%	55,206	35.0%
合計	4,536,517	1,926,940	42.5%	1,528,561	33.7%

3. 基金の状況

基金とは、自治体にとっての貯金をいい、使途の目的ごとに区別して管理するもの（単位：千円）

区分	現在高	9月末における各基金の状況です。上半期については、国債等による運用益等を、一般会計に約6,061万円、特別会計に約109万円積み立てています。
一般会計(合計19基金)	11,606,884	
国民健康保険事業特別会計 国民健康保険財政調整基金	170,410	
自動車学校特別会計 財政調整基金	293,504	
合計	12,070,798 (及び土地 3,139.07㎡)	

※基金の会計区分は、地方財政状況調査方式に準じて区分。

4. 地方債の現在高の状況

地方債とは、「市債」と同じ意味で、市の借入金（単位：千円）

会計区分	件数	現在高	上期分の償還（返済）は、合計で元金6億4,356万円、利子2,697万円です。
一般会計	188	12,019,540	
合計	188	12,019,540	

用語解説	◆繰越明許費…令和元年度に執行できなかった予算を、議会の議決を経て、令和2年度へ繰り越して執行することができるもの
	<p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地方交付税…地方の収入（財源）の偏りを是正するために、国が地方に交付するもの ◆市債…市の借入金 ◆繰入金…市の基金を取り崩して財源とするもの及び他会計から繰り入れるもの <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆民生費…社会保障や福祉に関する費用 ◆総務費…市の総括的なことに関する費用 ◆公債費…市の借入金の返済費用 ◆教育費…学校教育・社会教育に関する費用 ◆衛生費…保健・衛生・環境に関する費用 ◆土木費…道路や河川などの公共土木施設や公営住宅に関する費用



▲ 令和2年7月豪雨で被災した箇所を早期復旧に向け災害復旧工事を実施しています。



▲ 小学校の統廃合に伴い、学習環境改善のため御幸小学校中校舎を改修工事しています。

人権について考えよう

～各種週間についてのお知らせ～



◆人権週間（12/4～12/10）

毎年、12月4日から10日は人権週間です。

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々々が達成すべき共通の基準として、昭和23年12月10日の第3回国連総会において採択されました。

国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、法務省及び全国人権擁護委員連合会は、毎年12月4日から同月10日までの1週間を「人権週間」と定め、全国的な人権啓発活動を行っています。

◆障害者週間（12/3～12/9）

「障害者週間」は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、従来「障害者の日」（12月9日）に代わるものとして設定されました。

「障害者週間」の期間は、毎年12月3日から同月9日までの1週間です。この期間を中心に、国、地方公共団体、関係団体等においては、様々な意識啓発に係る取り組みを展開します。

◆北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12/10～12/16）

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められました。

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、我が国の喫緊の国民的課題です。被害者の方々の早期帰国や問題の解決のため、私たち一人一人が関心を持ち、認識を深めましょう。

うきは市においても、人権週間、北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせて、うきは市人権フェスティバルを開催します。詳細は下記のとおりです。

うきは市人権フェスティバル

主催 人権フェスティバル実行委員会

日時 12月6日（日）12:30～15:00 会場 白壁ホール（うきは市吉井町1001-4）

※入場無料・手話通訳あり・託児あり（託児のみ11/27までに申し込み必要）

◆DVD上映

上映作品：北朝鮮による日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」
時間：12:50～13:15

◆講演会

講師：北村 英哉さん（東洋大学社会学部社会心理学科 教授）
演題：「コロナ禍と人権 ～偏見や差別はなぜ起こる？～」
時間：13:30～15:00

（講師プロフィール）

社会心理学、集団心理学、感情心理学を専門とし、数多くの著書や論文を執筆している。主な著書に『偏見や差別はなぜ起こる？』（ちとせプレス、2018年）、『心の中のブラインド・スポット：善良な人々に潜む非意識のバイアス』（北大路書房、2016年）がある。



◆展示

小中学生及び人権擁護委員による人権に関する展示（11/21～12/6の期間展示します）
 ※11/21～12/5：るり色ふるさと館、12/6：白壁ホール

◆その他

ペットボトルのキャップの回収（白壁ホール）

マイナンバーカード申請お手伝いブース開設（白壁ホールロビー）

申請をお手伝いします。※通知カード・本人確認資料・印鑑をご持参ください。

【郵送申請】

- ①デジタルカメラでの写真撮影（撮影した写真をプリントしてお渡しします）
- ②申請書記載の支援（郵送はご自身でお願いします。）

【スマートフォンでの申請】

- ①スマートフォンでの写真撮影 ②入力の支援

スマートフォンでの申請が大変便利です。



◆駐車場 白壁ホール前

●問合せ 人権・同和対策室 ☎75-4984

令和3年度 うきは市民大学自主運営講座の募集



令和3年度うきは市民大学の自主運営講座の開催を希望される方、団体は、以下の要領によりお申し込みください。

◆開講条件

対象学部	一般教養・地方創生・子ども未来・いきいき学部
主催者	うきは市民またはうきは市内に勤務する18歳以上の方
受講者	うきは市民またはうきは市内に勤務する者で、かつ各講座で設定した年齢の者とする
使用施設	a. るり色ふるさと館 b. 白壁ホール（うきは市文化会館） c. かわせみホール（うきは市民ホール） d. 図書館 3階 e. 菊竹六鼓記念館 f. 御幸コミュニティセンター g. 吉井体育センター h. 浮羽体育センター } 子ども未来学部のみ
講座回数	原則年間2回以上
受講者の定員	5名以上であり、かつ50名程度まで
開催期間	毎年度5月1日～3月31日
その他	○特定の政党やこれに類する政治団体・グループおよび宗教団体ではないこと ○スポーツの実技指導を目的とする講座でないこと （ただし、子ども未来学部を除く） ○広報うきはでの「受講生募集」を行うこと ○講座登録料（年間2,000円）を納入すること ○新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策を行うこと

◆募集期間：11月16日（月）～12月14日（火） 平日8:30～17:15

◆提出先：るり色ふるさと館またはかわせみホール（うきは市民ホール）

※申込書は提出先窓口に設置しています

●問合せ 生涯学習課 社会教育係 ☎75-3343

「子育てと教育をすすめる集い」講演会を開催します



うきは市の未来を担う子どもたちが“心豊かで健やかに育つ”ことを、私たちは心から願っています。しかしながら、子どもたちを取り巻く環境の急激な変化のなか、「学ぶ意欲」「自尊感情」「規範意識」「体力」の低下など、子どもの成長に不安をもつ人も多く、子どもたち自身も様々な問題を抱えています。

私たち大人が家庭、学校・地域・社会と連携し一体となって、子どもたちの健全育成に取り組むことが大切です。



～講師プロフィール～

地域のコミュニケーションを活性化するため、特定非営利活動法人よか隊を設立。家族の体験をもとに食の大切さを綴った「家族を救ったおかんのあったかご飯」の本を執筆。環境・農業・福祉・子育てと幅広い分野で活動している。

◆日時 令和2年11月28日(土) 19:00～20:00 入場無料

※11月26日までに電話でお申込みのうえご参加ください。

◆定員 150名(無料託児あり、お申込み時にお知らせください)

◆会場 るり色ふるさと館 ホール(吉井町983-1)

◆演題 「子どもの『しつけ』って？」

講師：NPOよか隊 理事長 西田尚美 さん

◆主催 うきは市青少年育成市民会議 ◆後援 うきは市教育委員会

●問合せ うきは市教育委員会 生涯学習課 社会教育係 ☎75-3343

子どもへの体罰は法律で禁止されています。 「しつけ」と「体罰」は違います。

やめよう!
たたく!

体罰等によらない 子育てを広げよう!

子どもへの体罰は法律で禁止されます。
体罰等によらない子育てを推進するため、
子育て中の保護者に対する支援も含めて
社会全体で取り組んでいきましょう。

やめよう!
どなる!

みんなで育児を支える社会に

詳しくは 「体罰等によらない子育てのために
～みんなで育児を支える社会に～」
<https://www.sablv.go.jp/contents/11920000/taibatukodomo.pdf>

ご相談は うきは市福祉事務所 子育て支援係 TEL75-4961

児童相談所
虐待対応
ダイヤル
189

厚生労働省

児童相談所への児童虐待の相談件数は増加の一途をたどっており、子どもの命が失われる痛ましい事件が続いています。この中には、保護者が「しつけ」と称して暴力・虐待を行い、死亡に至るといった重篤な結果につながるものもあります。

こうしたことを踏まえ、2019年6月に成立した児童福祉法等の改正法において、体罰が許されないものであることが法定化され、2020年4月1日から施行されています。

なぜ体罰等はいけないの？

体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達に様々な影響が生じる可能性があります。

こんなことをしていませんか

- *何回も注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
 - *いたずらをしたので何時間も正座をさせた
 - *宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった
- このほか、「お前なんか生まれてこなければよかった」と子どもの存在を否定するようなことを言うのは、子どもの心を深く傷つける行為です。

厚生労働省HP <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/taibatu.html>

こども向けプログラミング教室「うきはICT研究室」開講!!



今年度実施スケジュール

毎週 木曜日15時～18時、土曜日9時～12時（※祝日・年末年始は休講）

※随時申し込みを受け付けています。また、見学も可能です。お気軽にお問い合わせください。

U-BiC (Ukiha Business Cafe : うきはブランド推進課商工振興係) では市内のIT事業者とともに、うきは市内に在住・在学の児童・学生を対象としたプログラミング教室を開講します。プログラミングはもちろん、パソコンの基本操作からインターネットの利活用に関する知識など、ICT (Information and Communication Technology : 情報通信技術) に関する幅広い内容を学べる拠点にしていく予定です。

受講対象者：うきは市に在住・在学の児童・学生（小学校1年生～大学生）

会場：うきは市民センター別館U-BiC 2F セミナールーム（浮羽町朝田582-1）

費用：入会金として¥1,000円を頂戴します

※新型コロナウイルス感染症予防対策で入場制限を行う場合があります。



●問合せ うきはブランド推進課商工振興係 ☎76-9095

『来年度4月からの学童保育所の入所申込みのご案内』



うきは市内には、以下の8つの学童保育所があり、保護者会や法人が運営しています。来年度4月から学童保育所へ入所をご希望される方は、各学童保育所へお申し込みください（※各学童には定員があり、申込人数が多数の場合や入所要件を満たさない場合等は入所できない事もあります）。なお、年度途中の入所申込みには各学童での取り決めがあり、場合によっては入所出来ない事もありますのでご注意ください。

学童保育所名	所在地	電話番号	入所申込み期限
江南学童保育所	うきは市吉井町八和田872-1 (JAにじの家・西南)	☎75-5160	令和2年 11/13(金)～12/25(金)
福富学童保育所	うきは市吉井町福益1609 (福富コミュニティセンター内)	☎76-4888	令和2年 11/2(月)～12/28(月)
大石学童保育所	うきは市浮羽町古川468-3 (大石小学校敷地内)	☎77-5432	令和3年 2/3(水)～2/27(土)
妹川学童保育所	うきは市浮羽町妹川2329-5 (妹川コミュニティセンター内)	☎77-4556	随時募集
遊林学童保育所	うきは市浮羽町高見679-2 (遊林愛児園内)	☎77-4336	令和2年 11/2(月)～12/4(金)
吉井学童保育所	うきは市吉井町1088 (吉井小学校敷地内)	☎76-5425	令和2年 12/14(月)～12/18(金)
千年学童保育所	うきは市吉井町千年245-1 (千年公民館・東隣)	☎76-5900	令和2年 12/14(月)～12/18(金)
御幸学童保育所	うきは市浮羽町朝田412 (御幸小学校内) (※)	☎77-3367 (※)	令和2年 12/14(月)～12/18(金)

※令和3年度から保育施設を御幸地区コミュニティセンターに移転し、御幸地区自治協議会による運営を行う予定となっておりますが、移転時期が未定であるため現在地を記載しています。また、入所申し込みに関するお問い合わせ先は移転予定先である御幸地区コミュニティセンターの電話番号を記載しています。

●問合せ 福祉事務所 保育所係 ☎76-9095



『耳納風土記』⑦ 太古の芸術作品

～伊能忠敬も訪れた重定古墳～

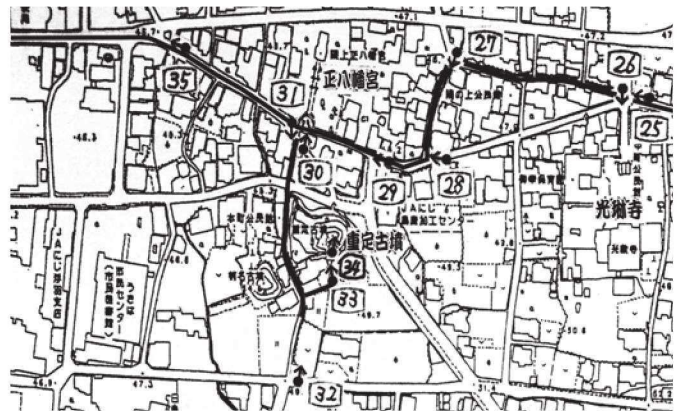
しげさだこふん

くすみよう

今回紹介いたしますのは、国指定史跡となっている重定古墳です。正式名称は国指定史跡「楠名重定古墳」といい、名称は一つの古墳のようになってしまっていますが、楠名古墳、重定古墳と二つの古墳があります。この名称になったのは、大正時代に国の指定史跡へ意見具申する際に、近くにあった両古墳をあわせて「楠名重定古墳」として申請したからです。名称は一つでも古墳は2基あります。

重定古墳は、うきは市立図書館から東へ120m程東に位置する現存長51mの前方後円墳で古墳時代後期（6世紀後半）に造られました。東西南北を宅地と道路によって削られているため、造られた当時の規模は正確に分かりませんが、言い伝えによれば全長80mはあったのではないか、とされています。

この重定古墳周辺には法正寺古墳、屋次郎丸古墳、楠名古墳、塚花塚古墳という大型の前方後円墳や円墳が存在し、朝田古墳群と称され若宮古墳群と同じく連続する権力者のお墓であると考えられています。



「塚穴（重定古墳）に至る道筋」

（『伊能忠敬測量隊の足跡を辿る』小坪隆著より）

この朝田古墳群周辺を散策すると、おきだしになった古墳の石室の一部が用水路に取り込まれていたり田んぼの中に古墳の石材が立っていたりと、いたるところで古墳の残骸を見ることができます。



◀ 重定古墳全景（右側が後円部）



◀ 右側壁に描かれた大量の靱

この重定古墳ですが、以前紹介した日岡古墳、珍敷塚古墳と同じく装飾古墳です。横穴式石室を持ち、石室の後室（遺体を埋葬する部屋）、前室（後室の前にある部屋）、羨道部（前室や後室へ至る廊下のような部分）に装飾を描いています。朱色や緑色の顔料を使い、後室は靱（矢を入れて携帯する入れ物）が中心に、前室は同心円文が中心に描かれ、後室と前室で文様の構成が異なります。まるで前室で多くの目玉が侵入者を見張り、後室の大量の靱が埋葬者を守っているようにも見えます。そんな重定古墳の存在が広く知られるようになったのは、江戸時代後半、国学者の平田篤胤の著「神字日文伝」にて、重定古墳に描かれた大量の靱を漢字が伝来する前の日本の古代文字「神代文字」として紹介したことがきっかけでした。この中で平田は「筑後国石窟文字」として、地元ではこの装飾を古代文字とする言い伝えがあるが、確実に文字とは言い切れない、と記しています。

当時の有名な学者であった平田の影響は大きく、後に日本地図作成のために筑後国を訪れた伊能忠敬^{いのうただたか}も重定古墳に立ち寄り、詳細な調査を行っています。測量対象となったのは街道筋でしたが、事前の情報や宿泊した庄屋屋敷での情報から伊能は様々な史跡・神社仏閣を訪れていたようです。

また、久留米藩の学者矢野一貞も「筑後将士軍談」(1853年)の中の「上宮田村重定名窟上図(図1)」「窟中朱像(図2)」に古墳の外観と石室の状況を詳しく描いています。ちなみに上宮田村と書かれています。この当時重定古墳周辺は上宮田村の飛び地でした。



図1) 上宮田村重定名窟図

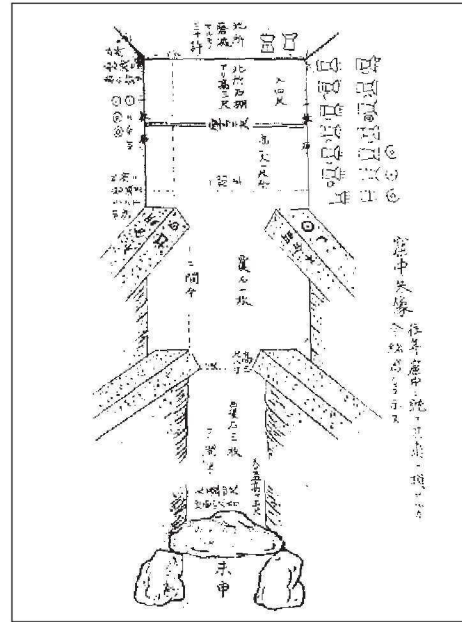


図2) 窟中朱像

このように江戸時代からその名が知られていた重定古墳ですが、昔から地元の人にとっても身近な古墳だったようで2つの民話が残っています。一つは天狗退治の話で、図1に描かれている楠の木を目印に隠れ蓑と笠を付けた天狗が地上におりてきて村々を荒らしまわっていたようで、困り果てた老人が知恵をしぼり、天狗の大事にしていた隠れ蓑と笠をただの篩ふるい(ザルのようなもの)に交換し、地上におりてこられなくしたという話、もう一つは椀貸塚伝説と呼ばれる民話の類型で、村人が必要数の椀や器物を古墳の前で祈れば次の日にはそろっているというもので、強欲なものがこれを返却しなかったため二度と椀が出てくるのがなくなったというものです。この民話から推測するに重定古墳は相当な数の副葬品が存在したものと考えられます。

実はこの重定古墳、来年度2022年3月8日に国指定史跡となって100周年を迎えます。楠名重定古墳が国指定史跡となったのは史跡名勝天然記念物法(1919年)が施行されてからわずか3年後です。近くの塚花塚古墳も楠名重定古墳と同年10月に国指定史跡となっており、法律制定後すぐに指定する動きがあったことは当時の人々の文化財に対する意識の高さと古墳に対する愛着がうかがえるようで、これから私たちも次の100年に伝えていく努力をしていかなければならないと感じています。

古墳見学のご案内

毎月第3土曜日に装飾古墳の珍敷塚古墳・日岡古墳に加え、月岡古墳・楠名古墳の一般公開をしています。うきは市郷土史会の史跡案内グループが現地解説をします。見学日の5日前までにお申込下さい。

※現在新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申込み人数によってはお断りさせていただく場合もございますので、ご了承ください。

●問合せ・申し込み 吉井歴史民俗資料館 ☎75-3120

吉井歴史民俗資料館企画展「うきはは災異史」 関連イベント参加者募集



現在うきは市吉井歴史民俗資料館では、「うきはは災異史」と題した企画パネル展を開催しています。今からちょうど300年前に発生した享保の大水害や、古墳時代に発生した大地震の記録などを展示しています。ぜひ足をお運びください。そして企画展に関連して「うきはの水害関連遺構を巡る」と題した史跡見学会を行います。水害の記念碑や、水害にまつわる史跡等を回りますので、ぜひご参加ください。

◆12月13日(日) 10:00～12:00

- ◆集合場所 吉井歴史民俗資料館前
(バスで各史跡を回ります)
- ◆見学場所 大村復興碑・大生寺・塚堂古墳ほか
- ◆定員 20名程度(要予約・先着順)
- ◆募集期間 11月2日(月)～12月4日(金)
- ◆参加料 無料



大村復興碑

●申込・問合せ うきは市生涯学習課文化財保護係 ☎75-3343

うきは市ブロック塀等撤去費補助事業のお知らせ

※この事業は2020年12月末で受付終了となります



市では、地震等により倒壊したブロック塀等が、人命に危険を及ぼしたり、緊急車両の通行を妨げたりすることを防ぐため、危険なブロック塀等の撤去費用を補助します。
※ブロック塀等とは、コンクリートブロック造、石造、れんが造、その他の組積造による塀(フェンスその他これらに類するものとの混用の場合を含む)及び門柱のことです。

◆対象者(以下3つの要件を満たすもの)

- ブロック塀等の所有者または相続関係者
- 市内の工事施工者が撤去工事を行うもの
- 市税に滞納がない者

◆補助金額

撤去費用の2分の1(上限10万9千円)

◆募集件数 10件程度(先着順)

◆申込方法

住環境建設課 建設管理係窓口以下持参し、必ず事前協議の上お申込みください。

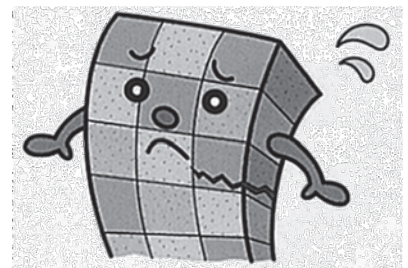
- ・現状の写真
- ・場所が分かる物(地図等)

※注意 2021年2月末までに解体工事完了の報告を行うこと

◆対象となるブロック塀等

国・県・市道や通学路に面する高さ1メートル以上のブロック塀等でひび割れまたは傾きが認められる等、特に危険な状態にあるもの。

※市の職員が現地調査を行い、市で定める「ブロック塀等の診断カルテ」で40点未満のものに限る。また、既に工事の契約や着工しているものを除く。



●問合せ 住環境建設課 建設管理係 ☎75-4983

農業者の老後を支える農業者年金制度への加入を！！

平均寿命が伸びている昨今、農業者の老後の生活安定のため、農業者年金の必要性、重要性が増しています。老後の生活は、国民年金のみで十分とはいえません。老後に備えるためにも国民年金の上乗せの公的な年金である「農業者年金」に加入しましょう。

農業に従事されている方は誰でも加入できます。

20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者なども加入できます。

少子高齢化時代に強い年金です。年金資産は安全かつ効率的な運用。

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式」の年金です。自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万～6万7千円）、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

（直近10年間の平均運用利回りは年率4.60%です）

終身年金で80歳までの保証付きです。

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族に死亡一時金として支給します。

税制面の優遇措置が大きい。

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税、住民税の節税になります。また、将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用（65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までは非課税）されます。

一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

- 認定農業者で青色申告をしていること
 - 家族経営協定を結び経営に参加していること
 - 農業所得が900万円以下であること
- ）など、いくつかの要件があります。

※国庫補助を受ける場合の保険料は月額2万円で固定されます。

（例：認定農業者で青色申告をしている場合・・・35歳未満は5割補助、
35歳以上は3割補助）

最長で20年の保険料の国庫補助が受けられます。

※詳しいことは、最寄りの農業委員または農業委員会事務局までご連絡ください。

加入・受給のお手続きは最寄りの農協窓口にて行っています。



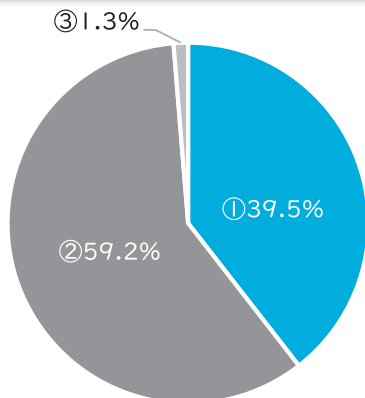
●問合せ うきは市農業委員会事務局 ☎75-4976（内線138）

広報うきはアンケート結果報告

広報うきはのアンケートをLINE・ホームページ・広報紙で実施し、多くの方から回答をいただきました。ご協力をいただいた皆様、ありがとうございました。詳しい結果については、ホームページに掲載しています。総回答数 309件（LINE回答のみ①～⑤までとなっています）

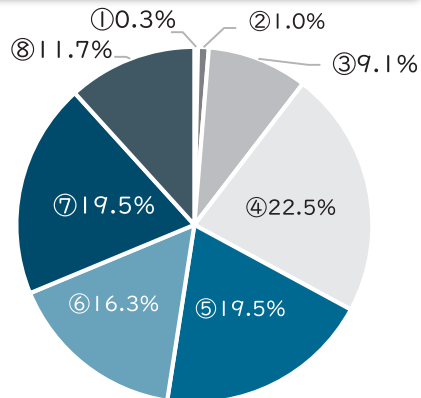
●問合せ 総務課広報係 ☎ 75-4980

① 性別



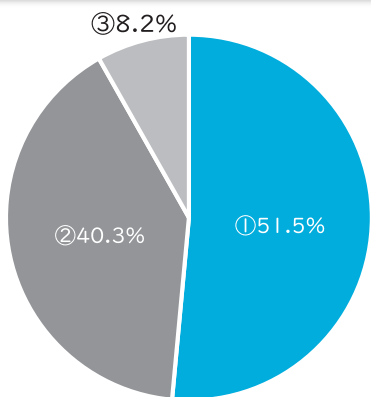
①男性 ②女性 ③その他

② 年齢



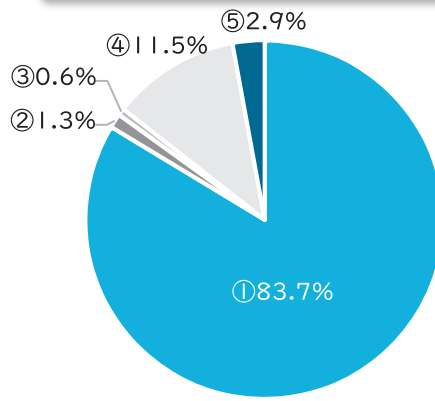
①10歳以下 (LINEのみ) ②10代③20代
④30代⑤40代⑥50代⑦60代⑧70代以上

③ 住まい



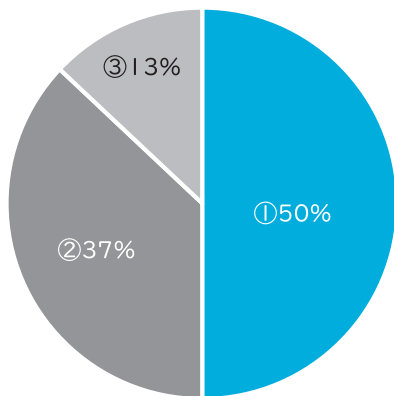
①吉井地区②浮羽地区③市外

④ 読む頻度



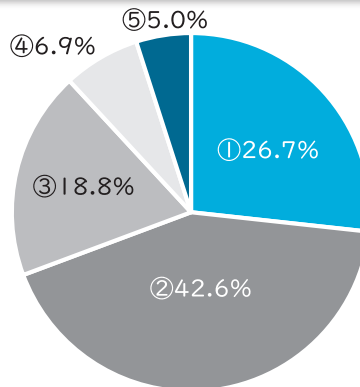
①毎号読んでいる②1日号だけ読んでいる
③15日号だけ読んでいる
④たまに読んでいる⑤ほとんど読まない

⑤ 発行回数



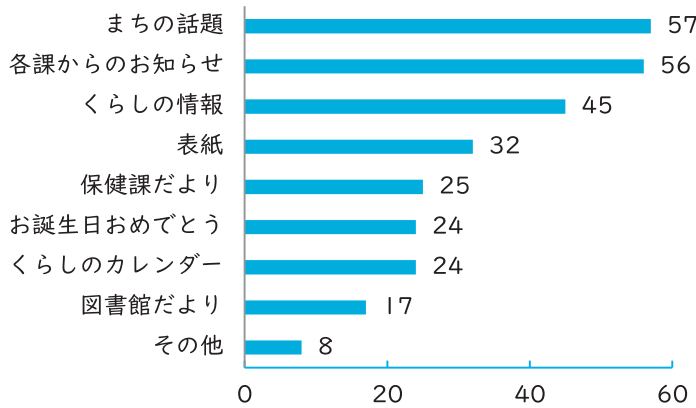
①現在のまま (月2回) でよい
②月1回でよい
③どちらでもよい

⑥ 読みやすさ

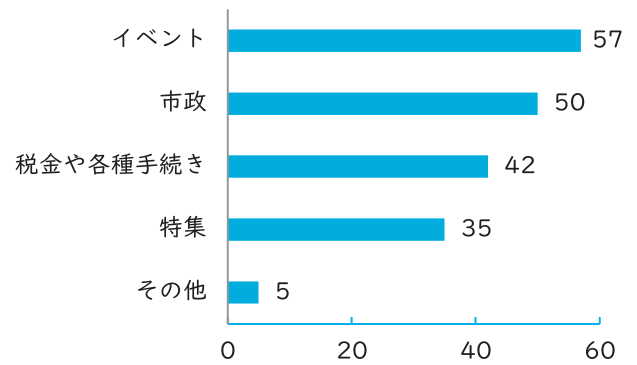


①読みやすい②まあまあ読みやすい
③どちらでもない④やや読みにくい
⑤読みにくい

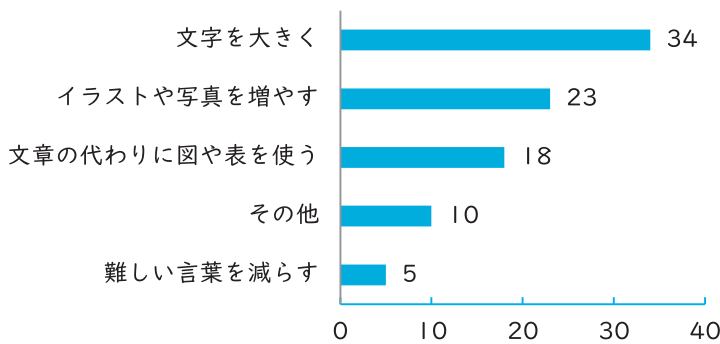
⑦よく読む記事（複数回答）



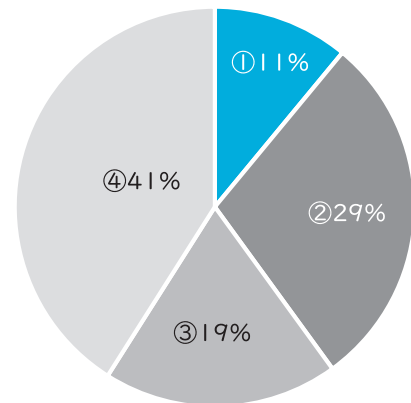
⑧読みたい記事（複数回答）



⑨工夫した方がいい点（複数回答）

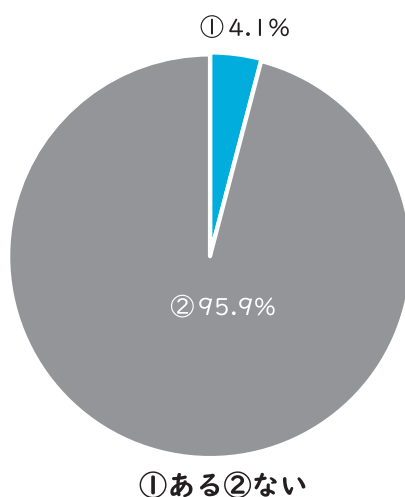


⑩HPでも見えますか



①よく見る②たまに見る
③ほとんど見ない④見たことがない

⑪「マチイロ」アプリを使ったことがありますか



①ある②ない

広報係から

読者の声（ご意見の一部をご紹介します）

- ・市民のオピニオンの投稿ページが欲しい。行政と議会と市民の議論の機会が必要（紙上座談会形式でもOKでは）
- ・子供（小・中学生）がうきは市に興味を持ってもらえる内容があってもいいのでは…
- ・月1回の発行で充分です！区長の仕分け、隣組長から班長と、月2回はかなり大変です…高齢者が配っていて、負担も多いです
- ・明瞭、簡単、理解度、長たらしい文章を避ける。今より、字を、大きく
- ・市の情報が書かれていて助かる。このまま続けてほしい（紙のまま）ネットは苦手です。
- ・表紙を見るのが毎回楽しみで、うきは市の情報も収集でき助かってます。行政機関の難しい内容も、説明されていて理解しやすくなっています

皆さんからいただいたご意見・ご感想は、よりわかりやすく親しみを持っていただける広報紙づくりの参考とさせていただきます。アンケートにご協力いただきありがとうございました。

企業理念・CSR・SDGs達成に寄附で地域貢献しませんか！ 企業版ふるさと納税で寄付すると税が優遇されます。

企業が「企業版ふるさと納税制度」を活用して自治体に寄附すると、税の優遇が受けられます。2020年度から税額控除の割合が6割となり、約3割が損金算入される制度と併せた軽減効果が約9割となるため、実質的な持ち出しは10分の1です。

本社がうきは市外にある企業が、うきは市の地方創生のプロジェクトに対し、10万円以上の寄附をすると、税優遇が受けられます。寄附を通じて社会貢献に取り組む企業としてPR効果が期待できるほか、うきは市と企業との新たなパートナーシップの構築の可能性が広がります。

寄附総額（イメージ）

損金算入（国税+地方税） （約3割）	税額控除（法人住民税+法人税+法人事業税） （6割）	企業負担 （約1割）
-----------------------	-------------------------------	---------------

← 約9割の軽減効果 →

うきは市では現在、2つのプロジェクトで寄附を募集しています。
寄附するプロジェクトをお選びください。寄附以外の連携にも応じます。

プロジェクト1

うきはの地域資源を活かした、地方創生人材育成事業（2020年度まで）で子どもたちが地元に住み続けられるための多様な教育機会の提供や、女性が活躍する社会づくりを目指すプロジェクトです。



プロジェクト2

古墳でフルーツ狩り！屋形古墳群整備&賑わい創出プロジェクト（2024年度まで）は日本の古墳の中でも価値が高い珍敷塚古墳を含む屋形古墳群の整備を進め、後世に文化財の価値を伝えるとともに、古墳が位置する場所がフルーツ地帯にあることから、フルーツ狩りなどを含めた地域の賑わいを創出するプロジェクトです。



●問合せ 企画財政課企画調整係 ☎73-9152

11月・12月は

「STOP滞納!!県下一斉徴収強化月間」です

～わすれていませんか、「納税」を～

うきは市では、福岡県及び県内各市町村と連携し、個人住民税をはじめとする地方税の徴収率向上と滞納の削減及び納期内納付をされている多くの市民の皆様との公平を保つため、11月・12月を「STOP滞納!!県下一斉徴収強化月間」と位置づけ、県下一斉に広報による納税推進、滞納者に対する催告の強化、差押やタイヤロック、搜索等の滞納処分の強化など様々な徴収対策に取り組んでいます。この機会に、納め忘れの税金がないかご確認ください。

また、随時納税の相談を受け付けていますので、下記の連絡先までご連絡ください。

《納税に関するお問い合わせ》

税金の種類に応じて、各市町村又は県税事務所の窓口となります。

※必ず納税通知書等をご確認ください。

●問合せ 徴収対策室 徴収対策係 ☎75-4977



うきは市商工会工業部会 住まいの相談事業（奉仕活動）のお知らせ

近年、高齢者を狙った悪質業者による住まいのトラブルが発生しています。
高齢者世帯の方、何かお困りごと、お住まいに関する相談はありませんか。

日頃より会員事業所をご愛顧いただいております地域の方々へ、感謝の気持ちを込め、「家屋の無料手直し事業」と「お住まいの無料相談」を実施いたします。この機会に気軽にご相談ください。*相談のみも受け付けます。

- ◆対象者：うきは市にお住まいの75歳以上の高齢者世帯
（二世帯家族は除く。また借家、事業用構築物も対象外）
- ◆申込：令和2年11月25日（水）まで ◆工賃：無料（材料代は実費負担）
- ◆実施日：令和2年12月6日（日）実施予定
- ◆奉仕作業の範囲



- （建築）雨どい・トタン張替え（建具）ドア・ふすまの補修、金具の取替え
（高所作業は除く）、棚補修等
- （水道）パッキン・蛇口の取替え（点検）使用中の住宅機器の点検
- （その他）
火災警報器の設置、居室・寝室の家具の転倒防止など、1時間以内で終わる作業です。

- 申込・問合せ うきは市商工会本所 ☎77-2239

まちの話題



再生工房 耳納ねっと！料理教室で「乳和食」

「乳和食」は、味噌や醤油などの日本の伝統的調味料に「コク」や「旨味」を有している牛乳（成分無調整牛乳）を組み合わせ、使用する食材本来の風味や特徴を損なうことなく食塩やだしを減らしても、おいしく食べられる調理法です。講師の山崎禮子さんは、筑前町にある永利牧場 まきばの家で「乳和食」の調理法を実習し、再生工房料理教室の参加者へ、牛乳を使うことで減塩につながり、健康にもよい料理ができることを教えました。この日のメニューは、かぼちゃの牛乳そぼろ煮、香味そうめん、野菜ミルクかん、松茸風炊き込みご飯でした。牛乳で煮ることで甘みが増したり、つゆに牛乳や味噌を使うことでコクが出たり、炊き込みご飯にも乳清を使い、ミネラルやカルシウムが通常のご飯より摂れることを伝えていました。再生工房料理教室は月に2回開催し、色々な料理を作っています。ぜひ一度参加してみませんか？

- 問合せ 耳納ねっと！再生工房 ☎76-2077

五庄屋さんたちが作ってくれた川で魚のつかみ取り



10/10南新川（素盞鳴神社前）で川底探検&千川まつりが開催されました。14:00から千川になった南新川で子どもたちが魚のつかみ取りを体験しました。曇り空でしたが、元気に魚を追いかけていました。

また、素盞鳴神社境内には市内の飲食店など9店が出店し、多くの人で賑わいました。また、五庄屋の資料の展示や、白壁レディース21による「5人の庄屋」の紙芝居も披露されました。



くらしの情報



相 談

◆コロナ禍から暮らしを守る生活困窮者電話相談会

以下のような相談に司法書士が無料で応じます。必要に応じ、行政機関への同行等の支援も行います。

- ・生活保護受給についての相談
- ・借金問題についての相談
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活困窮や解雇・雇止めなど雇用関係についての相談
- ◆相談電話 092-722-4131
- ◆日時=12月5日(土)
10:00~16:00
- 問合せ 福岡県司法書士会事務局
☎092-722-4131

◆犯罪被害者相談

「心のリリーフ・ライン」
福岡県警察では、犯罪被害にあわれた方の心のケアを行う専門の相談窓口「心のリリーフ・ライン」を開設しています。
匿名でも構いません、女性の臨床心理士が丁寧にお聴きします。
◆相談電話 092-632-7830
◆月~金 9:00~17:45
(祝日・年末年始を除く)
ひとりで悩まないで、あなたの心の声を聴かせてください。



お知らせ

◆「伝統食料理教室」のお知らせ

市の食育事業の取組みとして、うきは市食生活改善推進会が「伝統食料理教室」を開催します。

テーマは、『鶏肉を使った「伝統料理お・せ・ち」』です。料理初心者の方も作れる伝統料理にチャレンジしませんか!?皆さまのご参加をお待ちしております。

- ◆メニュー：
鶏もも肉の八幡巻き・七目福つくね・あごだし博多雑煮(他数品)
- ◆12月17日(木)
10:00~12:00頃(9:30~受付)
- ◆御幸コミュニティーセンター
1階 調理実習室
- ◆定員20名(先着順)
- ◆申込締切=12月14日(月)まで
- ◆参加費=300円
- 問合せ 保健課 食育・健康対策係
☎75-4960

新型コロナウイルス感染拡大の影響による、イベント等の開催内容変更がある場合がございます。変更などの詳細は主催者に直接お問い合わせください。



講座・講習会・試験

◆県立久留米高等技術専門学校 訓練生募集

- ①パソコン初級・中級連続養成科5期
- ◆訓練期間=1/5(火)~5/31(月)
- ◆訓練会場=西日本新聞パソコン教室久留米校(久留米市)
- ◆定員=30名 ◆試験日=12/10(木)
- ②OA簿記初級・中級連続養成科4期
- ◆訓練期間=1/5(火)~6/30(水)
- ◆訓練会場=(株)パソコンタイム 朝倉校(朝倉市)
- ◆定員=25名 ◆試験日=12/11(金)
- ①~②いずれも対象者は公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができ、訓練を受けて関係職種へ就職を希望される方。
- ◆申込書=住所管轄のハローワーク
- ◆申込締切=12/2(水)まで
- ◆選考方法=学科試験、面接試験
- ◆試験場所=久留米高等技術専門学校
- ◆受講料及び受験料は無料
(ただし、入校時の教科書代等が必要)
- 問合せ 県立久留米高等技術専門学校
☎0942-32-8795
FAX0942-32-8793



安心やNET(ねー)うきは

◆あなたは配偶者(交際相手)から、こんな被害に遭っていませんか?

これらの行為はDVです!
・殴る蹴るなどの暴行を受ける
・髪を引っ張られる、引きずりまわされる
・「殺してやる」「ぶん殴ってやる」などと暴言を吐かれて脅迫される
暴力は許されることではありません。まずは相談してください。

- 相談先 うきは警察署
☎0943-76-5110
警察本部警察安全相談コーナー
☎#9110

~身近な犯罪・交通事故発生状況~
《うきは署管内9月中》
交通事故(物件・人身)97件、
侵入盗2件【うきは警察署】



◆11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民お一人お一人「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターン試算をすることもできます。「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認ください。
●日本年金機構ホームページ
<https://www.nenkin.go.jp/>

◆福岡県最低賃金のお知らせ

令和2年10月1日から1時間842円に改定されました。
・最低賃金は正社員のみでなく、パートタイマー・アルバイト・派遣労働者等すべての労働者に適用されます。
・最低賃金には精皆手当、通勤手当、家族手当、時間外労働・休日労働等の割増賃金、賞与、臨時の賃金は算入されません。
・時間額842円未満の場合は、賃金額を引き上げる必要があります。
・月給制の場合は、月給を1カ月平均の所定労働時間で除して金額を比較してください。
●問合せ 福岡労働局労働基準部 監督課賃金室
☎092-411-4578
またはお近くの労働基準監督署



保 健

◆断酒会 12月の開催日

◆お酒を断めようと思っても断められない方、お酒の異常飲酒でお困りの家族の方、断酒会に参加して一緒にお酒を断めましょう。

◆浮羽断酒友の会 19:00~

◆1日・15日(火)
うきは市民センター
●問合せ 中野淳一さん
☎090-3605-6724

◆浮羽断酒会(12月例会) 20:00~

◆7日・14日・21日(月)
総合福祉センター
●問合せ 田中義嗣さん
☎0943-72-2890

こころをつなぐ
情報誌

「広報うきは」

に広告を
掲載して

PR

サービス・集客

しませんか



広報紙広告ならではのメリット

エリアを絞った
情報発信

地域での
知名度向上

自治体発行の
信頼度の高い
広報媒体

お問い合わせは

 **092-716-1401**

株式会社ホープ

〒810-0022

福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F

東京証券取引所マザーズ上場 福岡証券取引所Q-Board上場

財源確保

検索 

まちの話題



白壁レディース 21 元気に活動中!

白壁レディースは、1993年、女性の視点をいかしてまちづくりに参加できればと発足。子育て講座や江戸時代に地元で灌漑事業を完遂した「五庄屋」の偉業を紙芝居で紹介する活動などを続けています。現在、平均年齢70歳の女性19人で元気に活動中。

この度、京都芸術センターが、20周年を迎えるにあたり、時間の積み重ねに思いを馳せ、「誰もが歳をとる」という当たり前のことに改めて向き合うべく、年間のテーマを「We Age (ウィー・エイジ)」とし、65歳以上の方を対象に「ロック」「映像」「ファッション」「パフォーマンス」の分野から公演・展示プランを募集しました。京都在住の五山智博氏が「うきは City Days」・「TOMORROW」の2作品を応募し見事入選。「うきは City Days」は白壁レディース21が企画し五山氏が監督を行いました。応募に際し五山氏はうきはの未来をと「TOMORROW」も制作しました。



展示されている映像をみているお客様 (上)

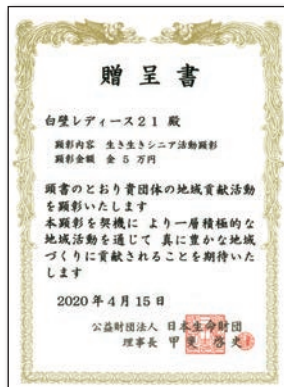
京都芸術センター (左)

このミュージックビデオは、高橋代表と親交がある五山智博氏 (作詞)、小郡市の故富永浩氏 (作曲) が担当。うきは市を訪れた交際中のカップルが結婚し、市内で暮らすというストーリー。市内の名所などが登場する歌詞をいかし、白壁の町並みなど10か所ほどで撮影。振り付けも考案し、メンバーのほか地元の子どもたちも登場して、元気に踊っています。

◆YouTubeで検索 「うきは City Days」 <https://m.youtube.com/watch?v=EZpvq8Fev5M>



「五庄屋」の紙芝居を披露する様子



また、公益財団日本生命財団から、「生き生きシニア活動顕彰」も受けています。

※「生き生きシニア活動顕彰」とは

少子高齢社会を迎えた日本では、元気で活力に満ちた高齢者の地域貢献活動が注目されており、高齢者が主体となって行う地域貢献活動に対して、都道府県知事の推薦に基づき日本生命財団が顕彰するもの



浮羽工業高校「モルタル版」寄贈

10月12日、浮羽工業高校の3年生がるり色ふるさと館へ「博多堀風モルタル版」の寄贈を行いました。

豊臣秀吉の侵攻で失われた土堀を修復するため生まれたリサイクル堀「博多堀」の技術を現代に蘇らせた、また、SDGsの一環として「不要なものから価値のあるものを生み出す」という先人の知恵を活かして生徒達に「実践的なものづくり」をしてほしいとの思いから作製に至ったとのこと。

今回寄贈して頂いたモルタルは39枚。(1枚約11~12kg) 昨年の実習から作製を始め、当時の3年生と2年生、総勢21名で作りました。

3年生の吉瀬海翔さんは「2年生のときから取り組んでいます。自分たちでデザインし、拾ってきた川石や廃瓦などを、電動カッターで加工したり、床版の場合はつまづかないよう、1~3mmの出っ張りになるよう、全部測ったりして作るのが大変でした。」と語ってくれました。